

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	学校施設開放事業
-----	----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	教育委員会	担当課	体育課
担当係	スポーツ振興係	内線	5141
関係課		課No.	65040

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり
	節名	第1節 明日を担う人づくり
	細節名	第7 生涯にわたり楽しめる生涯スポーツの推進
	施策名	②スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実 該当ページ 67ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		○スポーツ広場などの健康づくり施設の市民満足度 32.9% → 60%
事業区分	新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 施策No. 11-07-02	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
<p>学校施設(体育館、校庭)を地域に開放することによって、市民が身近な場所でスポーツ活動を行うことができるようにし、健康増進とスポーツ振興を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間照明電気代 ・学校開放委託謝金 (47地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間照明電気代 ・学校開放委託謝金 (47地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間照明電気代 ・学校開放委託謝金 (47地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間照明電気代 ・学校開放委託謝金 (47地区) 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<p>現在、小学校48校、中学校2校について、社会体育向けの学校開放を行っており、基本的には午後9時まで(校庭については4月～11月)であるが、各地区からの要望に基づき、希望があれば校庭についての期間延長と時間延長(午後9時まで→午後10時まで)を行っている。 鍵の管理等については各地域体育会に委託している。</p>					
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	13	13	13		39	
財源内訳(インプット)	一般財源	13	13	13	39	
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他()						